

『日本書紀』の

崇仏排仏記事について（下）

——中臣勝海、穴穗部皇子などを手がかりに——

奥田 尚

『日本書紀』の崇仏排仏記事について（上）

（『追手門学院大学国際教養学部紀要』三号所収）

はじめに

- 一・中臣勝海の第一の史料・敏達紀一三年三月一日条
- 二・中臣勝海の第二の史料・用明紀二年四月二日条
- 三・捕鳥部万の逸話ならびに犬の逸話
- 四・アナホベミコ・ハツセベミコと「ホ」ミコ

四・（承前）アナホベミコ・ハツセベミコと「ホ」ミコ

次に「鳥の物語」であるが、すでに守屋方の捕鳥部万^{ととりべよろづ}の逸話を見たところで、捕鳥部は鳥取部で鳥養部などとともにその設定起源説話が、「ホ」ミコの一人である^{はむ}營津別の物語とともに垂仁紀二三年一〇月八日条などにあることに触れた。既述のように捕鳥部万の物語は、アナホベ「ミコ」に直接関連するのが原型であり、アナホベには「鳥の物語」が配されているのである。さらに敏達紀一四年八月一五日条には敏達の殯宮での馬子の誅を守屋が「矢に射られた雀のようだ」と嘲笑ったとある。この殯宮をめぐるのはアナホベが「天下を取」ろうとしたとあった。この「雀」の表現にもアナホベに「鳥の物語」を配そうとする意図がうかがえる。また、ハツセベワカサザキ（崇峻記）も鳥にちなむ。

次に「東征の物語」（代表例は以下に述べる神武の例である）であるが、アナホベ「ミコ」は殯宮での三輪逆との抗争から、逆を殺そうとして磐余池辺を囲んだとある。この記事は殯宮を出発点するが、その殯宮は広瀬に置かれたとある。広瀬は天武紀四年四月一〇日条を初見とし

て『紀』に類出する、大忌神おほいみが祭られた場所が著名である。これらの広瀬は現在の奈良県北葛城郡河合町近辺であり、奈良盆地の西側に位置する。磐余池辺は奈良県桜井市阿倍付近とされるから、奈良盆地の東端に近い。北葛城郡河合町からすれば東南方向であるが、概念としては「東」と見てもよい。

さらにこの物語の広瀬は、別の場所の可能性がきわめて高い。崇峻即位前紀七月条の守屋殺害後の守屋方の様子を、「大連の軍、忽然として自から敗れ、軍は合わせて早き衣くさきを被かぎ、広瀬まがりはらの勾原に狩りに馳せるごとくに散ず」とある。大連は河内渋川の宅で殺されたのだから、この「広瀬の勾原」は渋川の近くであり、大和ではなく、少なくとも河内でなければならぬ。アナホベの殯宮の物語と守屋の滅亡は一連の物語だから、殯宮の広瀬も河内でなければおかしい。

河内の広瀬からすれば、大和の磐余は東方そのものである。「ホ」ミコの神武グループの神武の「東征の物語」自体、河内に上陸した神武が、大和の磐余で勝利する物語である。上記のアナホベの河内の広瀬から、磐余池辺を攻撃する物語と始点と終点が一致する。神武の異名の多くは「磐余（イハレ）彦（ヒコ）」を構成要素とするよう

に、本来は「磐余の王者」であった。アナホベは磐余で「天下に王」たらんとして磐余池辺を包囲したわけで、天下に王たることができれば、神武と並び立つ「イハレ」の王者であった。アナホベはまさに神武らに通底する「ホ」ミコの一員なのである。

すでに触れたように、この守屋殺害は迹見（トミ）赤檮によつて行われたが、この人名のトミは地名としては神武の「東征の物語」の金色の鵄の出現した場所であり、それを顕彰して「皇祖天神」を祭る「靈時まうりのとき」がその山中に置かれた場所でもある。ここでも神武の「東征の物語」強く意識されているのである。

神武紀の「東征の物語」の河内の部分を振り返っておこう。神武は即位前紀戊午年三月一〇日条によれば、大坂湾の「難波」から川をさかのぼって、直接に河内国の「草香邑くさか」の「白肩之津しろたのつ」に着く。四月九日条にはそこから陸路を龍田たつた（奈良県北葛城郡王寺町）へ向かうが、道が狭いとして引き返し、東方の胆駒山いこま（生駒山）を越えて「中洲うちづくに」へ入ろうとする。敵対する長髓彦ながすねひこは兵を起こして神武軍をさえぎり、「孔舍衛坂くさゑさか」・「孔舍衛くさゑ」で激戦となり、兄が矢を受けて負傷する。「日神の子孫」である自分たちが、太陽に向かって進撃したからで、背に太陽の

威を負って敵を撃てば自然に勝利できる、として軍を引き返した。長髓彦はナカスネヒコであり、「中洲」に「根」を張った「ヒコ」である。

「草香」の地で「日神」との関係を考えるのだから、「クサカ」は具体的に限定できる場所とするより、「太陽に向かう場所」という漠然とした場所設定である。そこを「クサカ」の地名としたのは、「サカ」つまり「サカラ」ふ者＝敵対する者」長髓彦が「ク」つまり「来る」というイメージによるものであり、この物語から地名「クサカ」が成立したといえる。「クサカ」に「日下」という文字が対応されていることは、「日下」が「クサカ」と読めない以上、現実地名よりも太陽に向かうイメージが先行した地名なのである。

すでに犬の逸話のところで触れたように、生駒を越えて直接にヤマトにいたるルートは「日下の直越の道」と呼ばれ、『記』ではこの道を通って雄略が日下にいた若日下部王を妻聘い、途中の山上から「志幾の大県主」の家を見てその無礼をとがめる話があった。「志幾」と「志紀」は同一地の異表記である。

崇峻即位前紀七月条の物部守屋を滅ぼそうとした蘇我馬子らの軍は、「志紀郡より洪河の家」へ向かったと記

される。前後の関係からはまったく不必要な「志紀」の地名が記されているのは、神武の「東征の物語」の「クサカ」から、雄略記の「志幾の大県主」を連想し、守屋・アナホベ（ミコ）滅亡物語を構成したためである。加えて守屋方の捕鳥部万が守備していたのは「難波の宅」であり、「難波」も神武の「東征の物語」に見えた地名である。

このようにアナホベ（ミコ）には、「ホ」ミコに見られる五つの物語のすべてが付されており、セットになっているハツセベ（ミコ）ともども、「ホ」ミコ群の一員であることは疑問の余地がない。

五・アナホベら「ホ」ミコと淡路島

もう一点、付加しておきたい。崇峻即位前紀五月条に、守屋はアナホベ（ミコ）を天皇に擁立しようとし、狩猟にことよせて「替え立つることを謀らむと望みて」、ひそかにアナホベのところに使者を出して、「願わくば皇子と、将に淡路に馳せ狩らむ」と伝える。この淡路島のことである。

淡路島は『紀』の神話の第六段「瑞珠盟約」の本文に、

伊奘諾尊が「幽宮」を造つて静かに長く隠れた場所である。『記』ではイザナキ神は「淡海の多賀に坐す」とあるから、これは『紀』のみの伝承ということになる。国生みの神話では、『紀』の本文は淡路島を「意に快ならざる所なり」とするが、『記』は別段そうした記述はない。むしろ『記』の淡路島は「淡道之穂之狭別（あはぢのほのさわけ）島」とあり、「ホ」と「サ」という「ホ」ミコに因む名が付されていることが注目される。

『紀』での淡路島を順に見ると、垂仁紀三年三月条に新羅王の子天日槍の将来した宝物の物語の分注に、詔して播磨の宍粟邑と淡路の出浅邑は任意に居住を認めるとある。同紀八八年七月一〇日条に垂仁が天日槍の将来した宝物を見ようと召したが、管理者が刀子の献上を惜しんで隠したところ発覚し、「神府」に納めさせた。後に「宝庫」を開いてみたところ、刀子がなくなっていたので管理者に問い合わせたところ、昨日の夕方に自然に戻ってきたが今朝また消えていた、との報告だった。垂仁はそれ以上刀子を探さなかったが、この刀子は自然に淡路島に出現した。島の人は神だと思い、刀子のために祠を建てたが、それは今も祭られている。加えて新羅王子の天日槍が小船に乗って但馬に至ったとする異伝を記

し、現在の管理者にいたる系譜を記す。

この刀子の淡路島出現を載せる条の直前の垂仁八七年二月五日条には、石上神宮の管理者が物部連氏になり、それは今にいたっているという話と、すでに触れた神宝の一つに関する犬の逸話がある。古典文学大系本『紀』二七八頁に「神府」に注して、「釈紀、述義に『天書第六日、垂仁天皇八十八年秋七月己酉朔戊午。詔覧新羅王子天日槍所来献神宝。使藏石上神宮』とある如く、石上神宮の神府であろう」とする。記事の並び方から見ても、この注は採用できる。すなわち物部氏の石上神宮の管理、石上の神宝のうちの天日槍の神宝と淡路島の関係、という形で物部氏は淡路島と関係を持つており、その延長上に守屋がアナホベ「ミコ」を淡路での狩りに誘う話があるのである。

もう少し淡路の史料を見ておこう。仲哀紀二年二月条にはミコ時代の応神が角鹿（福井県敦賀市）に行幸して「筍飯宮」を建ててそこに居し、「即月、淡路屯倉を定む」とある。仲哀記にも応神が「腹に坐して国に中りたまひしを知りぬ」に続けて、「此の御世に、淡道の屯家を定めたまひき」とある。応神は「ホ」ミコの一人である。

神功紀元年二月条には、新羅制圧後に穴門から海路を

ヤマトへ戻ろうとする神功・応神を、麿坂王と忍熊王が打倒しようと待ち構える物語がある。両王は口実として仲哀の陵を赤石（明石）に造るとして、淡路島まで船を編んで石を運ばせ、その人夫に武器を持たせて待ち受けるのである。これは九州ウミあるいはカタで誕生した（誕生地名のことは後述する）応神の「東征の物語」の一場面である。

応神紀一三年三月条には、応神が日向の髪長媛を召す物語がある。髪長媛は摂津国に到着するが、太子時代の仁徳が媛を見て恋したために、応神は媛を仁徳に与えたという物語である。その分注に媛が播磨に到着した際の逸話があり、「天皇」が淡路島に狩りに行き西を眺めると、数十の大鹿が海に浮かんでやってくるのが見えた。使者を派遣して確かめると、媛の父の諸県君牛の臣下たちで、媛を送るために角がついた鹿の皮をかぶっていたのだと判明した、とある。

応神紀二二年三月一四日条には、応神の妃の兄媛が吉備に住む父母を恋しがったので、淡路の三原の海人を水手として兄媛を吉備へ派遣したとある。同四月条には兄媛の歌に、淡路島がうたわれる。同九月六日条には応神が淡路で狩りをしたという記事がある。狩りをするこ

と淡路島を結びつけようとしたのであろうか、「是の嶋は海に横りて、難波の西に在り。峯・巖紛れ錯り、陵・谷相ひ続けり。芳草、薈り蔚りて、長瀬、潺湲る。また麋鹿・鳧・雁、多くその嶋にあり。故に、乗輿、遊びたまふ」と詳しい説明がある。応神はこの淡路の狩りから、兄媛が帰った吉備へ転じたのである。

この兄媛と応神の物語に酷似する物語が、仁徳記の吉備の海部直の娘の黒日売と仁徳の物語がある。黒日売は仁徳皇后の嫉妬を恐れて吉備へ逃げ帰る。仁徳は皇后の嫉妬を避けるために淡道島を見たいといって出かけ、淡道から吉備を訪ねて黒日売に会う、という物語である。

仁徳記にはもう一例あり、「免寸河（読み方未詳とされるので、いちおうメギ河とする）のほとりに大樹があり、朝日には淡路島に影を落とし、夕日には影が高安川を越えるほどだった。その樹で船を造ったところ非常に速く走るので、朝夕に淡道島の「寒泉」を汲んで仁徳の飲料水とするために運ばせた。船が壊れたので、それを燃料にして塩を造らせ、焼け残りを琴にしたところ素晴らしいものだったので、歌を詠んだとある。飲料水も塩も食料品であるから、狩りで食料を得る要素と共通性がある。淡路島が『記』では稲のイメージを持つ「ホ」・「サ」の

名前を付された「あはちのホのサわけ」ことに通じることになる。もちろん仁徳も「ホ」ミコの一人である。

『紀』では仁徳即位前紀に淡路の海人を水手として、韓国に使者を派遣した記事があるだけで、他には淡路に関係する記事はない。これはすでに指摘されているように、応神と仁徳が同一人物像を二分して成立した像であるということによる。⁽¹⁰⁾

履中即位前紀には、太子時代の履中つまりイザホ（ワケ）を、住吉仲（すみのえなかつ）ミコが殺そうとする物語がある。物部大前宿祢らが、イザホを馬に乗せてナニワを逃れて石上神宮へ逃れる途中、住吉仲ミコに味方する「淡路の野嶋の海人」の阿曇連浜子（あづみはまこ）が追ってきたが、逆にすべて捉えたところ。反乱は平定され、イザホは磐余稚桜宮（いわさくらみや）に即位し、淡路の阿曇連浜子の死罪を赦して黥面（顔に入れ墨をする）の罪とする。

イザホ（ワケ）はいうまでもなく「ホ」ミコの一人で、ここに物部氏・石上神宮・淡路島が要素として出てくるばかりでなく、アナホベ（ミコ）が天下を取るために襲撃する磐余の地名までが出てくる。ここでイザホを助けた物部大前宿祢は、後にも登場するが、履中紀にはもう一例の淡路が見えるので、それを先に見よう。

履中紀五年九月一八日条には、履中は淡路島に狩りをしたが、それに従った河内飼部（うまかひ・うまかひべ）の黥面がまだ治りきつてはいなかった。島にいる伊弉諾（いざな）神が血が臭いので堪えられないということなので、占うと河内飼部の黥面のことだと判明した。そこで以後は飼部の黥面をやめた、とある。続く一九日条には、「大虚（おほそら）から后妃の死去を告げる声があった。すぐに使者がやって来て、后妃の死去を報告した。同二二日条に履中は淡路から帰った、とある。「ホ」ミコにまつわる淡路の要素の強調である。

反正即位前紀には、「天皇、初め淡路宮に生まる」とある。この淡路宮は不明というが、以上見てきたように「ホ」ミコには淡路の要素が付されており、反正はミツハ（ワケ）で、「ホ」の音転の「ハ」のつく人名であり、「ホ」ミコの一人であるから、淡路島の誕生を示しているのである。イザナキが淡路に隠れているのに対し、ミツハは淡路に誕生し出現したミコなのである。またミツハの産湯の井戸に「多遲（たち）」＝「今の虎杖（いたどり）」が咲いていたので、「多遲比（たちひ）瑞齒別（みつはわけ）天皇」と称したとある。この「タヂヒ」は「立ち火」なのであり、「火」は「ホ」であるから、「ホ」ミコの要素を強調

するために「タヂヒ・タチヒ・タチホ」が付されたのである。

次に淡路が見えるのは允恭紀一四年九月一二日条で、允恭の淡路島での狩りにまつわる物語である。狩りの対象の鹿や猿や猪は非常に多いのに、一つも獲ることができなかった。占うと島の神の祟りであり、赤石（明石）の海底に真珠があるので、それを自分（島の神）に献上するなら獲物を得させようということだった。そこで多数の海人を潜らせたが、ただ一人だけが海底に光る大鮑があるのを見つけた。それを取らせたところ、大鮑を抱いて浮かんだが、すでに息絶えていた。鮑の腹に真珠があり、それを島の神に祭って狩りをし、多量の獲物を得た。允恭には「ホ」ミコの要素がなく、淡路が「ホ」ミコに関連する例外とも見える。

允恭紀には太子の木梨輕ミコと同母妹の恋愛譚があり、安康即位前紀では太子（名は明記されないが允恭の太子であるから、上記の木梨輕ミコである）と同母弟のアナホ（ミコ）すなわち安康の皇位継承をめぐる戦いの物語がある。アナホ安康は「ホ」ミコの一人であるから、これからいえば、アナホ安康に関係する淡路の物語が父の允恭に移されたともいえよう。

安康即位前紀の太子（木梨輕ミコ）は前に登場した物部大前宿禰の家にかくまわれるが、その家で死去する。分注には伊予国に流されるとあり、『記』にも酷似の物語がある。こうして勝利したアナホ安康は、「都を石上に遷」し、「穴穗宮」に即位する。アナホベ（ミコ）と物部守屋の關係に酷似して、アナホと物部氏の關係がここにも出てくるのである。

以上が崇峻紀までに淡路が出てくる全例である。最後の允恭紀の例は問題が残るとしても、淡路はすべて「ホ」ミコと関連する。敏達紀・用明紀・崇峻即位前紀のアナホベ（ミコ）を、守屋がわざわざ「願わくば皇子と、將に淡路に馳せ狩らむ」と誘ったのは、明らかにこの「ホ」ミコと淡路の深い関連を踏まえて、アナホベの物語が構想されていることを示しているのである。

以上のように、敏達・用明・崇峻即位前紀に現れる「穴穗部皇子」は、「ホ」ミコの分割・投影像の一つであり、机上で創作された人物であったことが証明できた。これと行動ともにするように記される「泊瀬部皇子」も、「ホ」ミコの王者群のなかの神武・ホホデミ（「ホ」のなかの「ホ」）が出る（デ）靈（ミ）の兄のイツセ（イツ（厳めしい）セ（稲））には、東征の過程で負傷して死去する

役割が与えられているのと同様に、アナホベ（ミコ）の弟のハツセベ（ミコ）には、馬子に暗殺されるという役割が与えられているのである。しかもその契機となるのが、東国から献上された「東国の調」すなわち（平定した）東国からの献上物であるという形で、「東征の物語」が暗示されているのである。ハツセベ（ミコ）の暗殺を命じたのがウマコであり、実行したのが東漢直コマ（駒）であるという、ウマにまつわる人名にも注目しておく必要がある。すでに触れたように「ホ」ミコの一人のイザホ（ワケ）（履中）は、淡路島の狩りの物語で「飼部」すなわち「ウマカヒ（ウマカヒベ）」の黥面をやめさせた。「ホ」ミコの一人であるハツセベ崇峻を殺害した蘇我馬子（ウマコ）の罪が、あらかじめ許されているという寓意が、そこには籠められているのである。

まとめにかえて

欽明紀二年三月条の欽明の皇子女の記載では、「其の三を泥部穴穂部皇女」「其の四を泥部穴穂部皇子」「其の五を泊瀬部皇子」とある。分注には二つの異伝を記すが、「泊瀬部皇子」が五番目であることはすべて一致する。

分注所引の第一の「一書」は「泥部穴穂部皇女」を二番目、「泥部穴穂部皇子」を三番目とし、第二の「一書」は本文と同じ順であるものの、二番目を「住迹皇子」とする。この「住迹皇子」は順序についての異伝とは別の分注に「一書」を引き「泥部穴穂部皇子」の「更名」とし、順序の分注の第一の「一書」にも「泥部穴穂部皇子」の「更名」とする。「更名」つまり別名なのか、別人物なのか、本により相違があるわけで、それほどにこの系譜が不安定なものであることがわかる。

ちなみに、この「住迹」の「迹」はすでに見たように、「迹」一字でも「アト」であるから、「アトに住むミコ」という意味であり、守屋の別業の阿都にちなんだ命名である。

「泥部穴穂部皇子」は他に「天香子皇子」という「更名」があり、分注の第二の「一書」にも「天香子」という「更名」があると記されている。「天香」は「天香山」すなわち「あまのかくやま」の「あまのかく」と読むべきもので、「天香山」にちなんだ名である。（他に「非時の香菓」の「香菓」つまり「橘」の別名を踏まえてもいるが、これについてはここでは触れない）。

「天香山」は、『記』『紀』の神話の第七段宝鏡開始章

(いわゆるアマテラスの岩戸隠れ神話)に鏡や玉などさまざまなものを飾るための「サカキ(榊)」の山として見え、中臣遠祖アメノコヤネや忌部遠祖フトタマなどに関係する。またアマテラスの隠れた岩戸の前でアメノウズメが踊るが、その櫛、髪飾り、手の飾りなどが天香山から採集した植物であるとする。踊りは『記』では「裳緒を番登に忍し垂れ」、『紀』では「火処焼き」とある。ホトもホトコロも「ホ」の縁語であり、「ホ」ミコの縁語である。もともと「かくやま」の「カグ」は、火の神の「カグツチ」すなわち「カグ+ツ(助詞の「の」)+チ(霊)」に共通し、古典文学大系本『紀』上巻八九頁の頭注では、「カグはカガヨフ(炫)、カギロヒ(陽炎)、カゲ(影)、カグヤヒメ、カガリ(篝)などと、語根カギを共有する語である」とする。これによればカグヤマ(天香山)は「火神の山」であり、「火」は「ホ」であるから、「アマツカゴ」は「ホ」ミコの一人たる「アナホベ皇子」の別名にふさわしい名である。

神武即位前紀戊午年九月五日条には、神武に敵対する軍勢が磐余邑に満ちていたので、神武は神意をうかがいながら寝たところ、天香山の杜の土を取り、「天平瓮八〇枚」と「厳瓮」を作り天神地祇を祭れば、敵は自然に

服従する、と天神が神武の夢に現れて告げた。すでに服属した敵の中にも、天香山の土を取り「天平瓮」を作って天社・国社を祭れば、敵を打倒しやすいと告げる者があつた。そこで教えの通りに天香山の土で土器類を造り、さらにさまざまに靈験を試みた上で諸神を祭った、とある。己未年二月二〇日条には、前年すなわち戊午年九月に天香山の土を取って「平瓮」を作り、自ら潔斎して諸神を祭ったために、ついに天下を平定できたとして、土を取った場所を「壇安」と名付けた、とある。

崇神紀一〇年九月二七日条には、「武壇安彦」の反乱物語がある。武壇安ヒコの妻の吾田媛は、「香山」の土を取って「倭国の物実」として、反乱をおこしたとある。この物語の発端にはいわゆる「四道將軍」の派遣物語、つまり北陸、東海、西道、丹波へ「教へを受けざる者あらば、乃ち兵を挙げて伐て」と四人の將軍を派遣したとある。崇峻紀二年七月一日条には、東山道、東海道、北陸道に使者を派遣して「国の境を觀しむ」とあるのと同じ構想である。泊瀬部天皇崇峻の將軍派遣と、「天香(あまのかぐ)子」たるアナホベ(「ミコ」)の物語との対応が見てとれる。崇神は「ホ」ミコの一人ではないが、それは「ホ」ミコたる神武から新たな「ハツクニシラス

メラミコト」として分離されたためであり、本来は神武と同一人物像を結ぶ存在で「ホ」ミコの一員だったのである。

冒頭の中臣勝海の問題を締めくくろう。冒頭近くに示したように、中臣勝海の敏達紀一三年九月条以下の排仏記事は、欽明紀一三年一〇月条のいわゆる「仏教伝来」記事と同一構造であり、その条の排仏派の中臣鎌子が勝海に相当する。勝海は大きく見れば崇仏派の蘇我馬子により殺される。勝海に対応する鎌子にもそのことは相当するはずであり、崇仏派蘇我稲目・馬子に鎌子も殺されたと想定できる。周知のように鎌子は鎌足の別名であり、鎌足の別名の鎌子は蘇我蝦夷・入鹿を滅亡させた。この逆が蘇我馬子・稲目による勝海・鎌子の殺害である。つまり鎌足は「乙巳の変」で蘇我氏を打倒したが、これは中臣氏の祖先である勝海の、ということはその代替人物である鎌子の「仇」を討った、ということになる。このように鎌足の蘇我氏殺害という「暴虐行為」に平衡をもたすべく、中臣勝海（や鎌子）が殺害される物語が構想されたのである。

これと緬い交ぜにして、「ホ」ミコの物語が投影された「アナホベ」「ミコ」と「ハツセベ」「ミコ」物語が付

加され、それにさらに「モノノベ氏」滅亡物語を織り込んで、さらに排仏の要素を強調して、『紀』の崇仏・排仏物語となったのである。これらには津田左右吉のいうとおり、史実の投影がないことはいうまでもない。

さらに一点付加しておきたいことがある。「ホ」ミコの王者群の応神の誕生地名をめぐる問題である。応神の誕生地は『記』には筑紫の「宇美（うみ）」、神功摂政前紀一二月一四日条に「宇瀾（うみ）」であり、応神即位前紀では「筑紫の蚊田（かた）」である。『紀』には「宇瀾」と「蚊田」の両説があるように見えるが、そうではない。「蚊田」は「かた」でもあり、「かた」は「潟」である。「潟」は潮が満ちれば「海」であるから、「カタ」と「ウミ」は、同一の実態を意味することばである。応神に水辺の誕生という要素を付加しようとして案出された、「ウミカタ」というイメージに基づく同一の地名なのである。「中臣勝海」の「海（うみ）」はこれと同一の考え方をすれば、「カタ」である。「カタ」に人名構成要素の「子」を付加した「カタ子」は、中臣系図に見える「方之子」であり、延喜本系にも見える「可多能祐（かたのこ）」である。

『紀』を参照した系図作者が排仏派の「ウミ」の名のま

までは、神仏習合時代の系図に採用できず、「カタ」に名を替えたのである。ただ、欽明紀の「鎌子」は、あまりに鎌足の別名としての存在が大きく意識されすぎて、何とも系図上に採用することはできなかったのである。

「海」をそうだとすれば、残った「勝」はどう考えられるであろうか。これは「スグリ」と読み、「村主」の字を相当させることができる、渡来系人名称号である。「海」からさほどさかのほらない時代に、中臣氏の祖先は渡来してきたという伝承を投影したものである。

アナホベ（ミコ）の「泥部」、同名の姉か妹で聖徳太子の母とされる泥部穴穂部ヒメミコとの関連、アナホベ（ミコ）の別名と「橘」の関係など、論じ残した問題は多々あるが、別に機会を得たい。

以上

【注】

- (10) すでに吉井巖『天皇の系譜と神話』第一卷（一九六七年一月・塙書房）、直木孝次郎『飛鳥奈良時代の研究』（一九七五年九月・塙書房）などに応神像と仁徳像が一致するとの指摘がある。
- (11) すでに津田左右吉が四道將軍の派遣と同じことだと指摘している。（2）一〇七頁。